

回答自治体名： 高 萩 市

担当課室： 危機対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

高萩市は、平成 25 年度末で除染措置は完了しております。除染関係ガイドラインに従い、仮保管場や現地にて除去土壌を一時的に保管しておりますが、この除去土壌の処理基準設定に対して、処理方法の確立並びに処分先を国において早急に確保してほしい。

除去土壌の処分が済んだ後、速やかに、汚染状況重点調査地域解除の手続きを行いたい。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。